180日を超える入院に関する選定療養費について

当院では一般病棟での
入院期間が180日を超えた日より、
以下の料金が選定療養費として
患者さまの実費負担となります。
（別に厚生労働大臣が定める状態にある患者さまを除く）

180日を超える入院に関する選定療養費

1日につき
2,785円
（税込）

令和6年6月1日現在

IMS（イムス）グループ　医療法人社団 明芳会
板橋中央総合病院